

全国に先がけ SDGs を県政に取り込むと宣言した滋賀県  
みんなで国民的資産・琵琶湖と関わる「この夏！びわ活！」を開始  
～7月1日から8月11日まで琵琶湖に関わる体験イベント等を展開～

滋賀県は、7月1日から8月11日（山の日）までを、国民的資産である琵琶湖に関わる重点活動期間に位置づけ、「この夏！びわ活！」をキャッチフレーズに、県外からも参加できる琵琶湖に関わる様々な体験イベントや企画を展開します。

本県は全国に先駆けて施行した、琵琶湖の富栄養化の原因となる窒素、リンの排出規制等を定めた「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例（琵琶湖条例）」（1980年7月1日施行）の1周年を記念して、1981年に7月1日を「びわ湖の日」と決めました。「びわ湖の日」を中心に、毎年10万人以上の方が県内全域で環境美化活動を行うなど、琵琶湖への思いをみんなで共有し、その総合保全に取り組む象徴的な日となっています。

びわ湖の日をきっかけに、より多くの方に琵琶湖に関わっていただくため、びわ活期間中は、環境美化活動だけでなく、外来魚や外来水生植物の駆除などの取組や、暮らしや食、学びなどの様々な観点から琵琶湖と関わる取組まで、それぞれ自分に合った「びわ活」を呼びかけます。

なお、本県は2017年1月に全国に先がけてSDGs（持続可能な開発目標）を県政に取り込むと宣言し、持続可能な社会の実現に向け、琵琶湖を中心とする環境保全等の取組を展開しています。

### 「この夏！びわ活！」について

■期 間 7月1日（日）から8月11日（土）まで

■内 容 「びわ活」とは、琵琶湖を守る、琵琶湖と暮らす、琵琶湖と親しむ、といった琵琶湖と関わるさまざまな取組や活動をいい、「この夏！びわ活！」をキャッチフレーズに、琵琶湖に関わる様々な体験イベントや企画を展開します。びわ活期間中に、県内で実施される「びわ湖の日」（びわ活）関連イベント・企画については「この夏！びわ活！ガイドブック2018」に取りまとめています。詳しくはHPをご覧ください。

URL：<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/biwakohozen/biwakatsu/index.html>

■主な取組（詳細は上記HPまで）

#### 【Instagram「#びわ活」キャンペーン】

みなさんからとっておきの“びわ活”写真（あなたの琵琶湖との関わりなど）を、Instagramに「#びわ活」をつけて投稿を呼びかけるキャンペーンです。7月1日（びわ湖の日）から8月11日（山の日）までの期間に投稿された写真のうち、優秀作品は東京日本橋にある本県の情報発信拠点「ここ滋賀」等にて展示します。



---

### 【琵琶湖でつながる3館めぐりスタンプラリー】

琵琶湖と京都は琵琶湖疏水でつながり、今年3月から67年ぶりに琵琶湖疏水通船の本格運行が開始されました。これをきっかけに、琵琶湖疏水でつながる琵琶湖疏水記念館、大津市歴史博物館、琵琶湖疏水記念館の3館が連携し、「琵琶湖でつながる3館めぐりスタンプラリー」を開催します。

### 【びわこルールキッズ 2018 (URL: <http://www.pref.shiga.lg.jp/d/leisure/index.html>)】

滋賀県では、昔から琵琶湖に生息している在来魚を守るため、ブラックバスなどの外来魚のリリース（再放流）を禁止する「琵琶湖ルール」を定めています。7月21日（土）から10月31日（水）までの期間、「びわこルールキッズ」に登録してくれた全国の小中学生による外来魚の釣り上げコンテストを実施します。

## 滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例（琵琶湖条例）について

### ■背景

琵琶湖で富栄養化（水中に溶けている窒素やリンなどの栄養塩類が多い状態のこと）が進んだ影響で、1977年（昭和52年）5月に淡水赤潮が大規模に発生し、水道水の異臭味障害、養魚場でのアユ、コイなどの斃死被害などをもたらしました。

富栄養化は淡水赤潮の原因の一つが合成洗剤に含まれているリンに起因することがわかり、県民が主体となって、合成洗剤の使用をやめ、粉石けんを使おうという運動（石けん運動）が始まりました。その県民による石けん運動の盛り上がりなどを背景に施行されたのが「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」（琵琶湖条例）です。

### ■びわ湖を守る県民運動

びわ湖を守るため、粉石けんを使用するといううねりの中で、1978年（昭和53年）に主婦層を中心に「びわ湖を守る粉石けん使用推進県民運動」県連絡会議（石けん会議）が結成されました。「多少の不便があっても、それがびわ湖を守ることになるなら、私たちは粉石けんを使いましょう」とアピールしました。



滋賀県知事、大津市長が琵琶湖条例を啓発



琵琶湖条例施行1周年 当時の様子

### 本件に関するお問い合わせ先

(この夏！びわ活！全般に関すること)琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課  
電話番号：077-528-3453 e-mail：[biwako-es@pref.shiga.lg.jp](mailto:biwako-es@pref.shiga.lg.jp)  
(びわこルールキッズに関すること)琵琶湖環境部琵琶湖政策課  
電話番号：077-528-3485 e-mail：[dk00@pref.shiga.lg.jp](mailto:dk00@pref.shiga.lg.jp)

---